

平成30年度 第3回瑞浪市文化財審議会 会議録

■日 時：2月28日（木）9時00分から10時30分まで

■場 所：瑞浪市化石博物館 レクチャールーム

■出席者：青木本吉、安部利美、小栗幸江、可知正巳、加知久宗、小木曾建夫、
三戸憲和、柴田明芳、山田和洋

欠席者：桑原研二

事務局：工藤課長、砂田係長、安藤主事

■あいさつ

可知会長あいさつ（内容は省略）、過半数委員の出席による会議成立の宣言

■審議事項

会 長：本日は「大湫白山神社のオハツキイチョウ」の答申事由書（案）について審議します。まず始めに、事務局からの説明を求めます。

事務局：別紙1のとおり答申事由書（案）を作成しましたのでご覧ください。表記や内容などについてご審議、ご意見をいただきたいと思っております。特に近年は植物の名称の表記についてはカタカナを用いるのが慣例となっていますので、ご意見をいただければと思っております。

会 長：ありがとうございます。答申事由書（案）についてご意見はございませんでしょうか。

委 員：オハツキイチョウは固有名詞であるので全てをカタカナで表記するのが好ましいのではないかと。

委 員：以前配布された資料によれば、国指定の物件はすべてカタカナで表記されており、これを参考にするとよい。

委 員：学術的には植物の名称はあくまでもイチョウであり、オハツキイチョウが種として認められているものではない。従って御葉付イチョウの表記が好ましいと考える。

委 員：オハツキをカタカナで表記すると意味が分かりにくいのではないかと。

委 員：事由では、植物としての銀杏（イチョウ）と種子としての銀杏（ぎんなん）が混在しており分かりにくい表記となっている。植物としての表記はイチョウ、種子は銀杏と表記するべきである。

委 員：同意する。オハツキイチョウはあくまでも植物としての名称であり、種子は「葉付の銀杏」と表記したほうが良い。

会 長：ご意見ありがとうございます。それではまず最初の整理としては、植物としての表記はカタカナで「イチョウ」、種子については漢字で「銀杏」と表記することが好ましいと考えますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

会 長：ありがとうございます。それでは事由の表記をそのように改めていただくよう事務局にお願いいたします。

続いて、オハツキイチョウの表記については「オハツキイチョウ」、又は「御葉付イチョウ」のいずれかに決めることが望ましいと考えますがいかがでしょうか。

委 員：一般の方にも分かりやすく伝えるには、漢字を用いた御葉付イチョウが良いと考える。

委 員：「御」の字は樹木への敬意を示しているとも考えられ、用いることが好ましい。

委 員：「御」の字は「ミ」と読むこともできることから、分かりやすさ、読みやすさを重視するのであれば「お葉付イチョウ」又は「お葉つきイチョウ」の表記が良い。

委 員：ある植物辞典には「お葉つきイチョウ」と記載されている。これを根拠としてはどうか。

会 長：オハツキイチョウは固有名詞であり、国指定文化財の名称にも用いられている表記ですが、一般の方に分かりやすく伝えることも重要だと思います。また、そのようなご意見も多数出されましたので、名称としては「お葉つきイチョウ」としたいと考えますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

会 長：それでは、指定名称は「お葉つきイチョウ」の表記を用いることといたします。名称に合わせ、事由の中の表記についても改めていただくよう事務局にお願いいたします。

その他、何かご意見はありますか。

委 員：他の指定物件の名称は「お葉つきイチョウ」のみの物件もあれば地域や寺社の名称が付されている物件もある。「大湫白山神社の」という表記の必要性はあるか。

事務局：指定名称としては、どちらの表記でも差し支えはないと考えますが、申請書に記載があったこと、また所在地のイメージがしやすいこと、過去の指定文化財の名称にも寺社等の名称が付されていることから「大湫白山神社の」の表記を入れております。

委 員：所在地のイメージがしやすく、過去の指定名称との統一性を考慮すると「大湫白山神社の」の表記はある方が望ましい。

【同様の意見が相次ぐ】

【その他、誤字の訂正、標記の一部訂正の意見が出される】

会 長：それでは、本件の名称は「大湫白山神社のお葉つきイチョウ」とし、事由については出された意見をもとに修正を加えるよう事務局にお

願いたします。

【事務局が修正を加えた事由を音読する】

会 長：ありがとうございます。今読み上げていただいた内容を以って当審議会の答申事由書として採決いたしますがよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

会 長：それでは、本答申事由書は採決されたものと認めます。
本日の審議事項は以上です。ありがとうございました。

■その他

会 長：続きまして、その他何かご意見等ありますでしょうか。

委 員：桜堂の芝居舞台が新聞記事となった。今後地域の方たちの意識が保存に向けて変化することを期待する。

委 員：本審議会委員の中に考古学を専門分野とする委員を入れることが望まれる。市内には古墳や城跡など、貴重な遺跡や史跡が多数あるが、その価値を判断し、地域の人と連携して伝えることができる人が少ないのは残念である。

委 員：同意する。瑞浪市内の中山道には4つの連続した一里塚があり、これは全国でも稀有な事例である。化石や桜堂など貴重な文化財が多数あるにもかかわらず、子どもたちに伝えるという活動が活発に行われているとは言いがたい。学校教育と連携を図るなど、教育委員会として積極的な動きを期待したい。

委 員：中山道沿いに太陽光発電パネルが設置されている場所が複数ある。市役所では景観の保存に関する会議も行われていると記憶しているが、こういった開発には規制をかける方向で進めて欲しい。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。限られた人員と予算ですぐに対応することは困難かと思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは本日の審議会はこれにて終了といたします。皆さま、長時間にわたりご審議ありがとうございました。